

お知らせ

Jアラートを利用した緊急地震速報の訓練放送とモーターサイレン吹鳴訓練

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した緊急地震速報の訓練放送を行います。

と き 6月15日(木)10時ごろから(2分程度)

※気象状況や災害の発生などにより、訓練を中止する場合があります。

◆Jアラートを利用した緊急地震速報の訓練放送

対象設備 市内93カ所に設置された防災スピーカー(地区市民センター、公民館、各小・中学校など)、ラジオ(鈴鹿ヴォイスFM 78.3MHz)

放送内容 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回繰り返し

◆モーターサイレン吹鳴訓練

訓練内容 津波浸水予測区域およびその隣接区域の消防団車庫などに設置されたモーターサイレン(9カ所)の吹鳴

※消防の出動状況などにより、中止する場合があります。

放送内容 「5秒吹鳴・無音6秒」を1分間繰り返し

防災会議の傍聴ができます

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

と き 6月30日(金)14時から

ところ 市役所本館12階

1203会議室

定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

申込み 当日13時30分から50分まで会場で受け付け

特定不妊治療費(助成回数追加)の助成

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

保険適用となる特定不妊治療には回数制限があるため、制限超過後の助成を行います。

対象 次の要件を全て満たしている方

- ・治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦
- ・夫婦のどちらか一方、または双方が本市に住民登録があること
- ・治療開始時の妻の年齢が43歳未満

対象治療

- ・令和5年4月1日以降に治療を開始し、保険適用の回数を超えた特定不妊治療に係る治療費

助成金額

- ・採卵から胚移植までの治療の場合:上限30万円
- ・胚移植のみの治療の場合:上限17万5千円

助成回数 保険適用の治療回数を含めて1子あたり通算8回まで

※出産により回数はリセットします。

申請期間 治療が終了した年度の3月31日まで

※2月・3月に治療が終了した場合は、治療終了日から60日以内に申請してください。

必要書類

- ・特定不妊治療費助成申請書
- ・特定不妊治療受診等証明書
- ・医療機関発行の領収書(原本)
- ・戸籍謄本(住民票で夫婦関係が確認できない場合、事実婚の場合)

※申請書類は、子ども政策課または市ホームページで入手できます。

環境月間

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

6月は環境月間です。全国各地で、地球温暖化防止に向けたさまざまな取り組みが行われます。

◆啓発イベント

と き 6月29日(木)17時まで

ところ 市役所本館15階 展示スペース

内容 環境啓発パネルの展示

みんなのおうちに太陽光共同購入の参加者募集

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

三重県では、太陽光設備・蓄電池をお得に共同購入する参加者を募集しています。多くの方が安心して購入・設置でき、設置後は電気代の削減や災害時の電源の確保にも役立ちます。

募集期間 9月13日(水)まで

問合せ 三重 みんなのおうちに太陽光事務局(☎0120-728-300(土・日曜日、祝日を除く10時~18時))

就労準備の相談

健康福祉政策課 ☎382-9675 📠382-7607

「社会との関わりに不安がある」、「生活リズムが崩れている」、「ブランクがあって自信がない」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、就労に関する不安を抱えている方に対して、就労に向けた基礎能力の習得をサポートします。

※詳しくは、健康福祉政策課へお問い合わせください。

けんろう住宅なんでも相談会

建築指導課 ☎382-9048 📠384-3938

地震の備えや介護改修など、住宅に関する疑問や悩みを相談できます。

と き 6月20日(火)10時~14時

ところ 市役所本館1階 市民ロビー

内容 耐震、介護改修、リフォーム、新築など住宅に関すること

※住宅以外の問題、境界問題、法律関係などの相談には応じられません。

相談者 専門の知識を有する設計士、大工

相談料 無料(予約不要)

問合せ 三重県建設労働組合 鈴鹿支部(☎382-1521)

消防車と小型動力ポンプの売却(一般競争入札)

消防課 ☎382-9154 📠383-1447

◆入札

申込み 6月6日(火)から14日(水)(土・日曜日を除く9時~17時)まで(必着)に、申込書を直接または郵送で消防課(〒513-0802 飯野寺家町217-1 消防本部3階)へ

※申込書、「公用車売却(解体処分)説明書」と「小型動力ポンプ売却説明書」は、消防課または市ホームページで入手できます。

※「公用車売却(解体処分)説明書」、「小型動力ポンプ売却説明書」を熟読の上、不明な点は事前にお問い合わせください。

開札 6月15日(木)10時

◆車両などの公開

と き 6月6日(火)~14日(水)(土・日曜日を除く9時~17時)

ところ 消防本部敷地内

※会場では、説明や試乗、試運転は行いません。

| 車名 | 初年度登録 | 車検有効期限 | 走行距離 (令和5年3月末時点) | 予定価格 (最低売却価格) | 備考 |
|-----|---------|-----------|---------------------|------------------|------------------|
| 消防車 | 平成17年2月 | 令和5年2月23日 | 2万5,481Km | 57万円 | MT (NOx-PM適合) |
| | 平成20年2月 | 令和6年2月26日 | 1万4,321Km | | |
| | 平成30年2月 | 令和6年2月26日 | 8,407Km | | |

| 小動力ポンプ | 品名 | 型式 | 類別 | 使用年数 | 最低売却価格 |
|--------|----------------------------|-----------------|-----|------|--------|
| 1 | 小型動力ポンプ (届出番号:P0157001) | B612B (シバワラ) | B-3 | 約15年 | 3,000円 |
| 2 | 小型動力ポンプ (届出番号:P0157001) | B612B (シバワラ) | B-3 | 約15年 | 3,000円 |
| 3 | 小型動力ポンプ (届出番号:P1054003) | V5501 (トーンツ) | B-3 | 約16年 | 3,000円 |

※車両は3台まとめて1つの物件として売却します。
※売却単価は、解体を目的としており、永久保存が必須です。
※売却の意向が決定した後は、解体を目的としたものでありません。
※予定価格(最低売却価格)には、消費税および地方消費税は含まれていません。

市長の資産公開

秘書課 ☎382-7601 📠384-2561

「鈴鹿市長の資産等の公開に関する条例」第5条の規定に基づき、市長の「資産等補充報告書」、「所得等報告書」および「関連会社等報告書」の内容の概要を公表します。報告書の原本は、秘書課で閲覧することができます。また、報告書の概要は、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/open/jyouhou/shisan/index.html>)で公表しています。

◆資産等補充報告書

令和4年1月1日から12月31日までに増加した資産で、同年12月31日において有する資産を記載したものです。

- (1)土地:該当なし
- (2)建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権:該当なし
- (3)建物:該当なし
- (4)預金・貯金:該当なし
- (5)有価証券:該当なし
- (6)自動車・船舶・航空機・美術工芸品:該当なし
- (7)ゴルフ場の利用に関する権利:該当なし
- (8)貸付金:該当なし
- (9)借入金:該当なし(-147万7,325円)

※参考として、減少した金額をマイナス表示しています。

◆所得等報告書

令和4年中の所得を記載したものです。

- (1)不動産所得:-6万8,634円(賃貸料)
- (2)給与所得:1,758万4,465円(鈴鹿市ほか)
- (3)雑所得:7万5,640円(講演料ほか)

◆関連会社等報告書

令和5年4月1日において、報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合に、その名称、住所、職名を記載したものです。

| 会社その他の法人の名称 (住所) | 役員、顧問 その他の職名 |
|--------------------------------|-----------------|
| 伊勢鉄道株式会社 (桜島町1-20) | 取締役 |
| 三重用水土地改良区 (四日市市平尾町大池2765-3) | 理事 |
| 三重県土地改良事業団体連合会 (津市広明町330) | 会長 |
| 三重県農業共済組合 (津市上浜町6-81-11) | 代表監査 |

お知らせ

児童手当の現況届をお忘れなく

子ども政策課 ☎382-7661 📞382-9054

◆現況届の提出

令和4年6月から、受給者の現況を市が公簿などで確認できる場合に限り、現況届の提出が不要になりました。市が現況を確認できない場合は、これまで同様現況届の提出が必要ですので、6月上旬に対象となる方へ関係書類を送付します。

※3歳未満の支給対象児童がいる受給者の被用者区分（加入する年金の種類）が変更になる場合や市外に住居登録のある配偶者や児童が異動した場合は、変更届の提出が必要です。

◆所得上限限度額設定に伴う手続き

所得上限限度額超過により、児童手当などの申請が却下された、または受給資格が消滅した方で、令和4年中の所得が所得上限限度額を下回った場合は、新たに児童手当などの申請が必要です。

対象者には、勧奨通知を送付します。なお、令和4年中の所得が所得上限限度額を下回ったことを知った日の翌日から15日以内に申請があった場合、令和5年6月分から支給されます。

| 扶養親族などの数 | 所得制限限度額 | 所得上限限度額 |
|----------|---------|---------|
| 0人 | 622万円 | 858万円 |
| 1人 | 660万円 | 896万円 |
| 2人 | 698万円 | 934万円 |

※所得制限限度額は622万円を、所得上限限度額は858万円を基準に、扶養親族など1人に対し38万円を加算した額が目安になります。

高齢者のための無料電話相談

市民対話課 382-9004 382-7660

三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属の弁護士が、相談に応じます。

相談電話番号
☎059-228-3167

対 象 65歳以上の高齢者本人またはその親族

※65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

と き 6月9日(金)・23日(金)10時～12時

※7月以降の日程は、三重弁護士会事務局ホームページ(📌<https://mieben.info/archives/center/89/>)をご確認ください。

主 催 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター

問合せ 三重弁護士会事務局 (☎059-228-2232)

付加年金のご案内

保険年金課 ☎382-9401 📞382-9455

月々の国民年金保険料に加算して付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることが出来ます。付加年金の加入には届け出が必要で、届け出を行った月から加入できます。

対 象 第1号被保険者(任意加入者を含む)

※国民年金保険料の免除を受けている方(産前産後期間の免除を除く)、国民年金基金に加入されている方、老齢基礎年金を受給している方は加入できません。

付加保険料 月額400円

上乗せされる年金額 付加保険料納付月数×200円

申込み 次の書類を持って、保険年金課または地区市民センターへ

- ・本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)

問合せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

国民健康保険料納付通知書の発送

保険年金課 ☎382-9290 📞382-9455

令和5年度の国民健康保険料納付通知書兼特別徴収決定通知書を、7月11日(火)に世帯主宛てに発送します(予定)。通知が届いた方は、内容を確認の上、納期限内での納付をお願いします。

※現在社会保険などに加入中の方であっても、令和5年4月以降に国民健康保険の加入期間がある場合は、国民健康保険料の納付が必要な場合があります。

税務職員募集(高校卒業程度)

市民税課 ☎382-9446 📞382-7604

対 象 いずれかに該当する方

- ①:令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、3年を経過していない方、および令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- ②:人事院が①に準ずると認める方

と き

○第1次試験:9月3日(日)

○第2次試験:10月11日(水)から20日(金)までの指定する日

申込み・問合せ 6月19日(月)9時から28日(水)(終日)までに、人事院ホームページ(📌<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で

※インターネットを利用できない場合は、電話で名古屋国税局人事第二課試験係(☎052-951-3511(内線3451))へ

最新年度の所得課税証明書の取得はコンビニで

戸籍住民課 ☎382-9013 📞382-7608

6月から令和5年度所得課税証明書(令和4年中の所得)の発行を開始することにより、戸籍住民課や地区市民センターの窓口は、混雑が予想されます。6月2日から、コンビニなどのマルチコピー機で所得課税証明書(最新年度のみ)を取得できますので、ご利用ください。

※利用する場合は、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)または住民基本台帳カード(証明書コンビニ交付サービス利用登録のもの)と、4桁の暗証番号の入力が必要です。

※1通200円で取得できます(窓口交付の場合、1通300円)。

※所得課税証明書の取得はご自身のものに限ります。

※該当年度の1月1日時点の住所が鈴鹿市である必要があります。ただし、該当年度に市外に転出すると、取得できません。

家屋を取り壊した場合は年内に手続きを

資産税課 ☎382-9007 📞382-7604

固定資産税は、1月1日時点で、市内に土地や家屋を所有している方に課税されます。未登記家屋を取り壊した場合は、年内に滅失家屋申告書を資産税課または地区市民センターへ提出してください。

※登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局での手続きが必要です。

※滅失家屋申告書は、資産税課、地区市民センターまたは市ホームページで入手できます。

※年内に手続きをしない場合、翌年度も固定資産税が課税される場合があります。

家屋調査にご協力を

資産税課 ☎382-9007 📞382-7604

市内で新築や増築された家屋について、翌年度の固定資産税額を算出するため、市職員が家屋調査を実施します。調査は訪問調査または図面調査により行います。6月以降順次、対象者へ調査依頼の文書を送付しますので、ご協力ください。

※訪問調査にかかる時間は、一般の新築住宅で20分程度です。

納税の休日窓口と国民健康保険料・納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📞382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📞382-9455

と ころ 納税課

内 容 市税の納付、国民健康保険料の納付(夜間窓口のみ)、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

◆休日窓口

と き 6月25日(日)9時～12時

◆夜間窓口

と き 6月30日(金)17時15分～20時

有 料 廣 告

シロアリ駆除キャンペーン

1階床面積18坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!

83,600円

※18坪以上は、1坪/7,150円(税込)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、シロアリ駆除工事に限ります。

まずは、お気軽にお電話ください。 イヤナム ナシ

☎0120-187647

株式会社N・U・Cグループ 📌お申込みの際に「[広告]」と必ずお伝え下さい。

NUC 中部白蟻研究所 中部白蟻研究所

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:30～18:00 三重県全域対応します!

弁護士 古市 太一

弁護士 古市 佳代

離婚 交通事故 相続 民事

すすか市民
総合法律事務所

- 「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
- 鈴鹿市市民相談担当弁護士
- 三重弁護士会所属

相談料 40分4,500円 (白)、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル

☎050-5887-7422

鈴鹿市中央区町13-11 アルビレオ1A

売れない空き家でお悩みではありませんか?

解体費が高額で
一歩踏み出せない

空き家を早く手放したい 相続で迷惑をかけたくない

アキソルが無償調査によって空き家の処分をサポートします。まずは無料相談のお電話を。

☎0120-772-135

運営:(株)ジチアタイム akisolカスタマーサポート

受付:平日9時～18時

所在地:福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

婚活

結婚相手探しませんか?

安心と信頼のマルコム(CMS)取得

当社は東証プライム上場(株)IBJに加盟しています。

お相手探しから結婚に至るまで親身もサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

☎059-392-7368

婚活サロン 鈴鹿 代カウゼン 田中あこ

IBJ 正規加盟店 ホームページはこちらから👉

※「広報すすか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

📣 お知らせ

教科書展示会

教育指導課 ☎382-9056 📠383-7878
小・中学校、高等学校の教科書見本の一部を展示します。
と き 6月14日(水)～7月3日(月)
9時～17時(土・日曜日を除く)
ところ 市役所本館2階 南側待合

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054
物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給金額 児童1人当たり一律5万円

支給方法 申請内容を審査の上、順次支給予定

申込み 令和6年2月29日(木)までに、子ども政策課へ

※申請書類は、子ども政策課または市ホームページで入手できます。希望者には、郵送で送付します。

◆ひとり親世帯

令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方や、令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方については、5月31日に児童扶養手当を支給している口座に振り込みました。次の対象の方については申請が必要です。

対象 次の①、②のいずれかに該当する方

①:公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※公的年金などには、遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などが該当します。

②:食費などの物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

支給対象児童 平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童(特別児童扶養手当の対象となる児童は20歳未満)

※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の支給を既に受けている場合は、本給付金の対象外です。

◆ひとり親世帯以外

令和4年度の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の支給対象者の方については、令和5年5月31日に令和4年度給付金を受給した口座へ支給しました。次の対象の方については申請が必要です。

対象 支給対象児童を養育する父母などであって、物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入の方

支給対象児童 平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童(特別児童扶養手当の対象となる児童は20歳未満)

※低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の対象となった児童については、本給付金の対象外です。

👩👧👦 催し物

介護職員初任者研修(一般・就職氷河期世代)生活援助従事者研修

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

申込み・問合せ 申込期日までに、直接または郵送で(福)三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(〒514-8552 津市桜橋2-131 ☎059-227-5160(土・日曜日、祝日を除く9時～17時))へ

◆介護職員初任者研修・生活援助従事者研修

対象 県内に住民登録があり、働いていないおおむね70歳未満の方で、研修修了後、福祉・介護職場に就職できる方

とき ○介護職員初任者研修

説明会 6月22日(木)13時30分～15時(必須)

研修期間 7月25日(火)～11月9日(木)(うち通学17日)

○生活援助従事者研修

説明会 9月1日(金)13時30分～15時(必須)

研修期間 10月4日(水)～12月14日(木)(うち通学9日)

※詳しくは、同センターホームページをご覧ください。

ところ 三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

内容 通学、通信学習、職場体験

定員 各39人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料

※テキスト代として、介護職員初任者研修は5,500円、生活援助従事者研修は2,750円が必要です。

申込期日

○介護職員初任者研修:7月3日(月)(必着)

○生活援助従事者研修:9月11日(月)(必着)

◆介護職員初任者研修(就職氷河期世代)全課程通信講座

対象 県内に住民登録があり、就職氷河期世代(37歳～52歳)の離職者や介護職場以外の非正規雇用の方などで、研修修了後、福祉・介護職場に就労希望の方

とき ①:7月24日(月)～12月22日(金)
②:10月23日(月)～令和6年3月22日(金)

内容 テキストで学習し、各課題を指定期日までに提出

定員 各40人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料

※テキスト代として、5,500円が必要です。

申込期日

①:6月30日(金)まで(消印有効)

②:9月29日(金)まで(消印有効)

講演会『遺跡の歩きかた 第2回「史跡 天白遺跡-縄文のまつりを考える-」』

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

とき 7月15日(土)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

内容 松阪市にある天白遺跡から分かった縄文時代のまつりについて

講師 和氣清章さん((特非)しだみ特別研究員)

定員 50人(応募者多数の場合は抽選)

聴講料 無料

※参加者は、常設展・速報展を無料で観覧できます。

申込み 6月5日(月)から29日(木)まで(必着)に、講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、はがき、ファクスまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※1回で2人まで申し込みできます。

特別展「この縄文土器はどこから来たの？」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

とき 7月8日(土)～9月10日(日)

ところ 考古博物館 特別展示室

観覧料 一般・学生:200円、小・中学生:無料

※障がい者手帳などをお持ちの方とその付添いの方1人・未就学児・70歳以上の方は無料

※常設展は別途料金が必要です。

◆関連講演会「鈴鹿の縄文人、鈴鹿の縄文土器。約4,500年前を中心に」

とき 7月9日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

講師 高橋健太郎さん(豊田市職員)

定員 50人(応募者多数の場合は抽選)

聴講料 無料

※講演会参加者は、企画展・常設展を無料で観覧できます。

申込み 6月5日(月)から23日(金)まで(必着)に、講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、はがき、ファクスまたは電子メールで考古博物館(〒513-001 国分町224)へ

※1回で2人まで申し込みできます。

速報展関連イベント スライド説明会

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

とき 6月18日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂(国分町224)

内容 狐塚遺跡(国分寺跡第42次)、門山遺跡第4次、富士山1号墳第2次

講師 発掘調査担当者

聴講料 無料

定員 40人(当日先着順)

※参加者は、常設展・速報展を無料で観覧できます。



太陽生命ウィメンズセブンズシリーズ2023 鈴鹿大会

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

7人制女子ラグビー国内最高峰の大会の第3戦が市内で開催されます。三重県を拠点に活動するPEARLSが参戦しますので、一緒に応援しましょう。

とき 6月17日(土)・18日(日) 9時30分～17時ごろ

ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 サッカー・ラグビー場

入場料 無料

問合せ (一社)PEARLS(☎059-351-1818)

🌸🌸 催し物

子育て応援館一般開放

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054
対象 就学前のお子さんとその保護者
とき 6月13日(火)9時～12時、13時～16時
ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 387-6125)
内容 プレイルーム、体育室で自由に遊べます。
 ※11時ごろと15時ごろから、手遊びやパネルシアター、ふれあい遊びなどを行います。
参加料 無料
申込み 不要

ポリテクセンター三重 9月開講コース 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304
対象 求職者の方
 ※受講希望者は施設見学会(平日木曜日または日曜日(月1回のみ))への参加が必要です。
期間・募集科
 ○9月1日(金)～令和6年2月28日(水): 溶接技術科・住宅リフォーム科
 ○9月1日(金)～令和6年3月22日(金): CAD/NC技術科
定員 溶接技術科:12人、住宅リフォーム科・CAD/NC技術科:各15人
 ※各科選考あり
申込み・問合せ 8月4日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎059-320-2645 🏠https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ
受講料 無料
 ※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

精神・発達障害者 しごとサポーター養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607
対象 事業主または人事担当の方
とき 6月21日(水)、7月10日(月)13時30分～15時
ところ 鈴鹿公共職業安定所 2階 会議室(神戸9-13-3)
内容 「精神疾患の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」などについて
定員 各15人程度(先着順)
申込み 開催日前日までに、電話で鈴鹿公共職業安定所(☎382-8609(内線43#))へ

食生活改善推進員養成講座 ～なってみよう! 食のボランティア～

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
対象 講座終了後に食生活改善推進員(ヘルスメイト)としてボランティア活動を行う意欲のある18歳以上の市民の方
 ※6回全てに参加してください。
とき 7月21日(金)、8月18日(金)、9月11日(月)、10月6日(金)・20日(金)、11月17日(金)9時～12時
ところ 保健センター(西条5-118-3)
内容 食を通して健康づくりのための基礎知識や栄養の知識を学ぶ
定員 25人(先着順)
費用 無料
申込み 6月12日(月)8時30分から、電話で健康づくり課へ

鈴鹿市脳卒中市民講座

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187
とき 6月11日(日)13時～16時
ところ イスのサンケイホール鈴鹿
内容 40歳からの脳卒中・認知症予防
 ※当日12時から15時まで、医師、看護師、保健師などに無料で健康相談ができます。
定員 1,000人程度(当日先着順)
参加料 無料
問合せ 鈴鹿回生病院総務課(佐藤 ☎375-1212)

親子でSTEAM体験 「モーションキャプチャで描く体の動き」

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040
 モーションキャプチャで、参加者の手足の3次元座標を記録し、アート制作を体験します。
対象 小学5・6年生とその保護者
 ※保護者の参加は1人までです。
とき 6月25日(日)9時～10時、10時30分～11時30分、13時～14時、14時30分～15時30分
ところ 鈴鹿工業高等専門学校 電子情報工学科
定員 各回4組(計16組)
 ※応募多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。
参加料 無料
 ※1人50円の傷害保険料が必要です。
申込み 6月13日(火)までに、鈴鹿高専ホームページ(🏠https://www.suzuka-ct.ac.jp/)で
問合せ 鈴鹿工業高等専門学校学生課(☎368-1731 📠368-1738 📧kyoumu@jim.suzuka-ct.ac.jp)

金生水沼沢植物群落観察会

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071
とき 7月1日(土)9時(少雨決行)
ところ 金生水沼沢植物群落(地子町563・西條町675-1)
 ※徒歩・自転車などの方は、直接開催場所にお越しください。
 ※自家用車でお越しの方には、当日8時30分に飯野地区市民センターで沼沢付近の駐車案内図をお渡します。
定員 20人(先着順)
参加料 無料
持ち物 水筒、タオル、帽子、虫除けスプレー、長靴など
 ※雨天時は雨具が必要です。
申込み 6月16日(金)から、電話で文化財課へ
 ※1グループ3人まで申し込みできます。

わんぱく相撲大会

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071
対象 小学生(性別不問)
とき 6月25日(日)
 ※荒天時は7月1日(土)に延期します。
 ※8時から8時30分まで受け付け
ところ 市武道館 相撲場(江島台2-6-1 ☎388-0622)
内容
 ・個人戦(3年生以下の部、4・5・6年生各学年の部)
 ・団体戦1チーム3人(4年生:先鋒、5年生:中堅、6年生:大将)
 ※経験者・未経験者部門別で実施します。
参加料 無料
申込み 6月13日(火)までに、スポーツ課へ

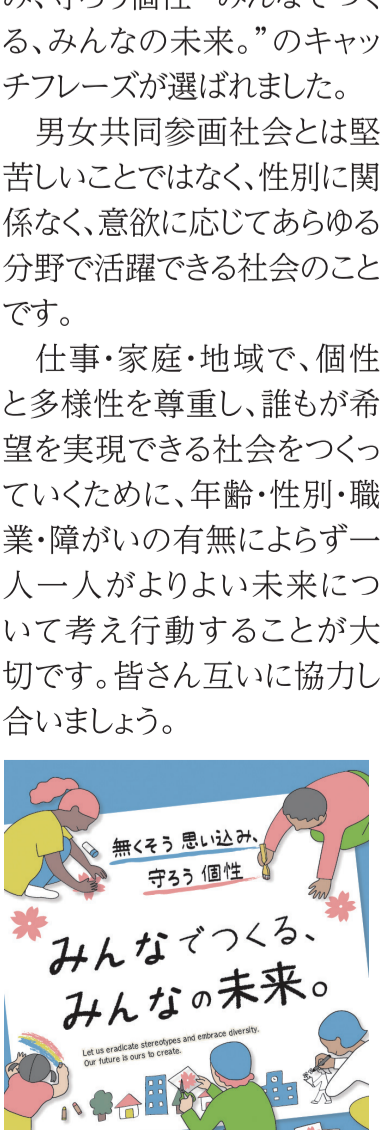
スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 📠372-2260
申込み 6月8日(木)(先着順)から、直接水泳場窓口またはホームページで

| 教室名 | 対象 | 日程 | 時間 | ところ | 定員 | 参加料(税込) | 持ち物 |
|---------------|---------------------|--------------------|---------|----------|------|---------|-----------------|
| キッズダンス★ | 小学生 | 7月11日・18日・25日(各2回) | 18時～19時 | 水泳場 スタジオ | 各10人 | 各900円 | 室内シューズ |
| リフレッシュ習い事 | 18歳以上の方 | 7月24日(日) | 11時～12時 | | 20人 | | — |
| ズバァー夜レッスン | | 7月28日(木) | 19時～20時 | | 15人 | 各1,100円 | 室内シューズ |
| きほんのヨガ | 18歳以上の女性 | 7月19日(日) | | 水泳場 会議室 | 10人 | | ヨガマット |
| ヨガ | 18歳以上の女性 | 7月25日(日) | 11時～12時 | | 10人 | | 室内シューズ ヨガマット |
| バランスボールエクササイズ | 18歳以上の女性 子どもの習性習 | 7月7日(日) | | | 15人 | 1,500円 | ヨガマット |

6月の納税・納付

○市・県民税・・・1期
【納期限は6月30日(金)です】



ひなまつり
人権尊重の輪
男女共同参画週間
 男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119
 📧danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp
 人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214
 📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。
 これを踏まえ、国は毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。
 毎年1月から2月に本週間のキャッチフレーズを募集しており、2023年は、15～20歳のユース世代から「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマに募集しました。
 その結果、応募総数4,326点の中から“無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。”のキャッチフレーズが選ばれました。
 男女共同参画社会とは堅苦しいことではなく、性別に関係なく、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会のことです。
 仕事・家庭・地域で、個性と多様性を尊重し、誰もが希望を実現できる社会をつくるために、年齢・性別・職業・障がいの有無によらず一人一人がよりよい未来について考え行動することが大切です。皆さん互いに協力し合いましょう。

令和5年度 6/23～29
男女共同参画週間